

議会だより **みなべ**

VOL.78
5月議会
令和7年8月発行

- 補正予算、条例改正の審議等 2～4
- 議案審議 Q & A 5
- 一般質問 6～8
- <特集> 援農者アンケート 9
- 総務文教委員会レポート 10
- 産業建設委員会レポート 11
- 町内あれこれ 12

補正予算

令和7年度

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	4億109万円	町道西中村広畑線道路災害応急工事費 2,000万円 降ひょう被害営農支援関係補助金 1億6,057万円 庁舎照明設備等更新工事費 4,600万円 保健福祉センター照明設備等更新工事費 4,400万円 上南部小学校エレベーター更新工事費 3,000万円 保健福祉センターエレベーター更新工事費 2,700万円	98億6,809万円
国民健康保険特別会計	0円	歳入予算の財源更正（財源を変更） 4,000万円	17億8,227万円
水道事業会計	1,600万円	水源地関連機器等修繕 750万円	4億7,976万円

令和6年度

一般会計	△1億4,387万円	埴田医王寺避難道路工事費 △7,750万円	97億3,168万円
------	------------	-----------------------	------------

注目予算をピックアップ

町道西中村広畑線道路災害応急工事費
2,000万円

当該道路の法面に亀裂があり、降雨時に地滑りの兆候がみられたため、早急に水抜き、仮道路等の仮復旧工事を行います。

国民健康保険特別会計歳入予算
(5ページ参照) 4,000万円

歳入において、前年度繰越金や基金を取りくずし、4,000万円を国民健康保険税に充てます。これにより、国保税の負担が軽減されます。

埴田医王寺避難道路工事費 (5ページ参照)
(令和6年度分) △7,750万円

令和6年度の国からの補助金が3,650万円減額されたため、その分の工事が実施できませんでした。そのため工事費全体で、7,750万円が減額補正されました。早期の工事完了が望まれます。

梅等降ひょう被害対策 (3ページ参照)

1億6,057万円

令和7年4月の降ひょうにより、深刻な被害を受けられた方々に対して下記の補助を実施します。

- 生活営農資金利子補給金 1,200万円
- セーフティネット資金利子補給金 100万円
- 梅干製造業経営支援資金利子補給金 1,333万円
- 降ひょう被害営農継続支援事業補助金 6,424万円
- 梅加工促進支援事業補助金 7,000万円

上南部小学校エレベーター更新工事費
3,000万円

上南部小学校のエレベーターの老朽化を受けて更新します。

梅等降ひょう被害対策 その内容

- ① 生活営農資金利子補給金(知事特認) 1,200万円
JAから借りる資金(上限400万円)の返済利子3.15%分を県・JA・町の3者で全額負担します。町の負担分は3.15%のうちの0.725%としています。
- ② セーフティネット資金利子補給金 100万円
日本政策金融公庫から「セーフティネット資金(上限600万円)」融資を受けた場合の利子1.25～1.75%のうちの1%を町が負担します。
- ③ 梅干製造業経営支援資金利子補給金 1,333万円
梅干製造業者が、金融機関から「セーフティネット5号認定」の融資を受けた場合の利子1.6%のうちの1%以内を3年間町が負担します。
- ④ 降ひょう被害営農継続支援事業補助金 6,424万円
次期作に向け、梅及びうすいえんどう栽培用肥料の購入費の高騰分1/2について町が補助金を交付します。
- ⑤ 梅加工促進支援事業補助金 7,000万円
梅漬け用の塩の購入費、高騰分の1/2について町が補助金を交付します。



副町長が新たに選任されました



中野 晴弘 副町長

このたび、議会の同意を賜り、5月15日付けで副町長に就任しました。町長の補佐役という職責の重さに身の引き締まる思いであります。

人口減少で社会構造が変わりつつある今、議会議員のみならず、職員とともに知恵を出し合い、新たなまちづくりに取り組んでまいりる所存でございます。

微力ではありますが、これまでの行政経験を生かし、山本町長のもと魅力ある豊かな町の実現に向けて邁進してまいりますので、みなさま方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原田議長、自治功労表彰を受賞

去る5月14日、原田 覚 議長が多年にわたり議長として地域の振興発展に寄与された功績により、和歌山県町村議会議長会から表彰されました。



今回の主な条例改正の内容

●みなべ町税条例の一部改正

①大学生年代の子等に関する特別控除の創設【町民税】

- 年齢19歳以上23歳未満の特定親族を対象に、就業調整対策の観点から、国税と同様の措置として、大学生年代の子等に係る新たな控除(特定扶養控除と同額の45万円)を創設する。
- 所得税において控除対象の子等の所得要件を103万円から150万円(町民税は160万円)に拡大するのに合わせて、子等の所得に応じて控除額を段階的に下げる仕組みを設ける。

②二輪車の車両区分の見直し【軽自動車税】

- 総排気量125cc以下で最高出力を4.0kw以下に制御したバイク(新基準原付バイク)に係る軽自動車税・種別割の税率を年額2,000円とする。

③身体障害者等に対する種別割の減免規定の整備【軽自動車税】

- 道路交通法の一部改正により、個人番号カードが運転免許証として利用できるようになったことに伴い、軽自動車税種別割の身体障害者等減免申請時に運転免許証と一体化した個人カードの提示による申請も可能とする。

④加熱式たばこの課税方式の見直し【町たばこ税】

- たばこ税の課税標準について、加熱式と紙巻き式との均衡を図る。激変緩和措置として、令和8年4月1日以降と令和8年10月1日以降の2段階で見直しを実施する。

●みなべ町国民健康保険税条例の一部改正

●改正概要

I 賦課限度額の改正

109万円(現行:106万円)に引き上げる。

II 軽減判定所得の改正 (軽減幅を拡大)

- 5割軽減対象世帯の算定において、被保険者数に乘すべき金額を30.5(現行29.5)万円に引き上げる。
【基礎控除43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)】
- 2割軽減対象世帯の算定において、被保険者数に乘すべき金額を56(現行54.5)万円に引き上げる。
【基礎控除43万円+56万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)】

III 税率の改正

この税率は、令和7年度の国保加入者の所得状況と県に支払う事業納付金額を勘案して算定しています。税負担の急増を防ぐため、財政調整基金及び前年度繰越金から4,000万円を令和7年度国保会計に充当しています。

区分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
所得割率	7.42%	7.42%	2.05%	1.95%	1.80%	1.78%
均等割額	26,600円	28,500円	10,500円	11,500円	12,700円	14,700円
平等割額	28,000円	28,000円	10,000円	10,200円	8,400円	8,800円
賦課限度額	65万円	66万円	24万円	26万円	17万円	17万円

主な議案質疑
Q & A 編
抜粋

条例改正

税務課

税制改正の影響について

Q 来年度以降、国による税制改正が行われるが、町税収への影響は。

A 概算では、給与所得控除の見直し約350万円の減収です。

扶養控除等の所得要件の引き上げ

該当者は少数で、大きな影響はありません。

たばこ税の改定

約780万円の増収が見込まれます。



国民健康保険税条例の一部の改正

Q 国保税の住民負担の上昇を防ぐために財政調整基金を活用するのはありがたいが、これは毎年繰り返すことになるのか。または、時限的措置なのか。

A 現在、町では県が示す税率をもとに、町の基金などを使って負担の抑制を図っています。今後、県全体で所得割・均等割・平等割の構成割合など国保税決定の具体的なルールが検討される予定です。

一方で、被保険者数は年々減少傾向にあり、経済情勢や税制改正の動向も不確実なので、具体的な状況を示しすることは困難です。

令和6年度
一般会計補正予算

消防防災室

防火水槽の減額補正

(△1100万円)

Q 防火水槽の適地がなかったからだというが、適地とは具体的にどういう場所をさすのか。

A 人口密集地で道路幅が狭く、火災リスクが高い地域のうち防火水槽を安全に設置できる町有地をさしています。

設置可能な場所を探し歩いて検討しましたが、適地が見つかりませんでした。



Q 密集地に町有地がある可能性は低く、設置には民有地の購入が必要だ。ど

れほど努力して候補地を探したのか。

A 業者と一緒に町内を歩き、複数候補地を現地で見つけました。住民の安全確保を第一に、引き続き取り組んでいきます。

埴田匠王寺避難道路工事費減額補正
(△7750万円)

Q 避難道路整備事業において、なぜ国の補助金が見つかなかったのか。また、説明はあったのか。

A 補助金は国土交通省の都市防災総合推進事業を活用しているのですが、全国からの引き合いが多く配分が少なくなりました。

国からは4月頃に補助額の内示がありました。それ以上の説明は特ではありません。県と連携しながら、国の補助配分が増えるよう対策を講じていきます。

物品売買契約の締結



消防防災室

小型消防ポンプ車の購入
(1384万円) 2台分

Q こうした特殊な車両の購入において、町内の業者は入札に参加できないのか。

A 現在、消防用の特殊車両を取り扱う業者で、指名入札をしています。

町内業者については、仕様に沿った対応ができるかどうか検討します。

環境

でぐちはるお 出口晴夫議員



質問 公共性の高いゴミ処理場であっても、地元同意が前提

答弁 協定の一部不履行になるが、引き続き分別施設は使わせていただきたい

質問

最終処分場更新工事の中で、ゴミ施設の期限内廃止を条件に、協定書を締結した。この協定が、住民の譲歩と信頼の土壌に成り立ったものであるとの認識が町にあるか。

区との協議の中で、町長は「協定書はあくまでも努力義務」との発言もあり、住民の信頼を損なっている。

特に、すでに協定期間を超えて分別場が稼働している。協定を無視した形での使用を、このまま

続けるつもりか。

町長

過去の経緯は承知しています。

協定の一部不履行で迷惑をかけ、今までの地元住民の思いを考えると、本当に申し訳なく、町の責任は重く思っています。

「努力義務」の発言については、弁護士から出た言葉を表に出したものです。

しかし、施設移転には約4億円の多額の費用や、広域でのゴミ処理場の計画があることを踏まえ、町民の負担を減らすために、引

き続き使用をさせていたいただきたいです。

地元住民のみなさんの気持ちに寄り添う町の思いが足らなかつたと思います。だからこそ、至らなかつたところは大いに反省し、ゴミ分別施設があることで生じる実害に對しては、誠心誠意対応することを、お約束いたします。

今後、町と協定を結んでも無効になる危険性

再質問

公共性を理由に協定を破るのが許されるのなら、今後町とどんな協定を結んでも無効になる危険性がある。公共性は行政側が主張するだけでなく、地元合意との両立が前提。町民は何を信じればいいのか。

町長

協定一部不履行になって

いることは、重く受け止めてはなりません。今後、調停に進んでいくことになりましたが、これらの責任に對しては考えていきたいと思えます。

将来の巨大地震に備えて新たな分別施設を！

再々質問

地元との協議再開への気持ちは。

また、南海トラフ巨大地震が発生する膨大なガレキに備えて、新たな分別場を整備しては。

現在の問題が解決できず、町民の災害対策に貢献でき、町の信頼性も確保できるのでは。

町長

まずは担当課ですが、必要があれば私も協議に参加します。

災害ガレキについては、しっかりと検討を進めていきます。



▲協定書で、今年3月末で閉鎖を予定されていたゴミ処理場。依然として営業が続いている。今後の行方は、地元区との調停の場へ委ねられる。



防 災

たま い のぶ ゆき
玉 井 伸 幸 議員

質問 埴田医王寺避難道路の事業の遅れ、何らかの対応ができたのでは

答弁 そうした議論には至ってなかった



避難路工事現場

右下の地図参照

何らかの対応がとれたのでは

- ・埴田医王寺への道は、小中学生を含めてざっと1000人が押し寄せる重要な避難路。

- ・計画からすでに6年以上、未だ形らしいものとなっていない。

- ・その理由は、国の補助金が減額されたからだとのこと。

質問

国補助金3650万円の減額が示されたのは昨年4月。この間、何らかの対応がとれたのではないかと。おかげで事業の完了は遅れ、令和11年度すなわち4年後になると言う。

町の防災基金には1億5000万円ほどが積み上がっており、これを利用して事業を続けることができただけではないか。防災基金は、こうしたことへの備えではないのか。

一方では、今回の予算補正でふるさと納税から防災基

しっかり勉強したい

金に1600万円への積み立てを行っている。これに基金から残り2050万円を加えれば補助金の減額分を補うことができただけではないか。

町長

国の内示を受

け、町の基金を使うなどの議論には至っていません。この避難道路の重要性を考えると、そこまで考えが及ぶべきところだったかと認識しております。私も今後しっかりと勉強させていただきます。

副町長

今回減額されましたが、年によってはその後国が



補正したり、県内の他市町で使いきれなかった補助金がこちらに回ってきたりすることもあります。そうした国・県の動向を見守ってきたところがあります。こういうことが続くようなら、その対応を考えていかなければならないと思います。

介護保険

まつ した きょう こ
松 下 恭 子 議員



質問 介護保険サービス未利用者に何かメリットを
答弁 相互扶助なので還元はできない

質問

間もなく本町は高齢化率が4割に達しようとしている。そんななか、介護保険料の引き上げも想定されるが、介護保険サービスを未利用の方からは、不満の声も届いている。現在70歳以上で介護認定を受けた方も含め、介護保険サービス未利用の方の人数は。

町長

令和7年3月31日時点で介護保険サービス未利用者数は2344人です。

再質問

相互扶助とわかっていても、保険料負担は大きく、介護保険サービス利用期間は平均2〜4年。長年未利用の方にわずかもよいので、タクシー券や町内商業提供券などを還元できないか。

町長

困った方に光を当てる制度なので、保険未利用者に還元はできないが、健康サロンや介護予防の取り組みは引き続き行いたいです。

再々質問

第一号被保険者（65歳以上）から納めていただいた保険料の一部で介護予防活動を取り組んでく

町長

れているが、それすら参加できない方もいる。公平な取り組みと言えない部分もあるので、保険未利用者に還元がないなら、せめて、介護予防活動に参加されていない方に何かしら還元してほしいが。

65歳以上の介護保険料 (基準月額・円)			
市町村名	4月から	3月まで	増減額
印南町	5,700	5,800	-100
みなべ町	6,990	6,975	15
田辺市	6,955	6,958	-3
白浜町	7,200	6,900	300
上富田町	7,159	7,375	-216
すさみ町	5,400	5,900	-500
串本町	6,400	6,200	200
古座川町	5,500	5,500	0
那智勝浦町	5,600	5,950	-350
太地町	7,100	6,800	300
新宮市	6,600	6,600	0
北山村	5,700	5,500	200

現在の介護保険料 / 紀伊民報社

農業 10年後の梅産業について

質問

① 農業継続がたいへんななか、町の将来展望は。
② 梅との複合経営進捗状況は。
③ 過去2年間、使われていない新規就農者育成総合対策事業補助金への対応は。
④ 援農者に空き家を一時活用し宿泊施設に。

町長

① スマート農業導入、作業性の良い農地の造成など、生産性の向上を図りたいです。
② 新規複合経営者は2名です。
③ 新規就農の補助金受理のハードルは高いのですが、積極的に勧めています。
④ なんとか活用できないかと考えます。



全国からの援農者にアンケート!!

今年も全国各地から多くの方が梅収穫のお手伝いに来られていました。この方々に援農や梅収穫支援のアンケートをお願いしたところ、27名の方から回答をいただきましたので、内容の一部をご紹介します。(裏表紙参照)

Q 農業に関心を持ったきっかけは

A 自然が好き、外で仕事ができる、農家さんの仕事を体験したい、食に興味を持ったから、といった回答が複数。あと田舎暮らしへの関心がありました。

Q これまでに関わられた農業は

A 愛媛、和歌山のミカン収穫が9名。北海道のサクランボやトウモロコシの収穫、長野のキャベツ、高知のミョウガ、山口で野菜全般の収穫等のほか、国外でフルーツの収穫をされた方が2名おられました。

Q あなたから見たみなべ町のイメージは

A 海や山、梅畑ののどかな景色、自然豊かに感じる。程よい田舎で不便さは感じない。人が温かく、穏やかで過ごしやすくと好意的な意見が多いなか、農薬や肥料で自然の良さを失っている。あるいは、閉鎖的という指摘も。

Q 梅作業をやってみての感想は

A 暑さのなか急斜面での収穫作業、人力に頼る部分が多く、想像以上に重労働で体力的にきつい。機械化等効率を上げられればいいのに、との声も。

作業内容は覚えやすく続けていると慣れてきて、その日の収穫量を見て達成感を覚え、梅の色づく様子など日々の変化が楽しくやりがいを感じたとの感想もありました。また、不慣れな環境のもと肉体的、精神的に疲れているとき、思いやりや言葉かけでももらえたらとの意見がありました。

Q その他、ご意見等あればお聞かせください

- A・仕事内容について事前にわかりやすい情報や案内がほしい。
- ・忙しさがピークの時は仕方がないが、もう少し休みがあれば体力も回復し、地域を楽しむことができる。
- ・体力が必要な仕事のため、エアコンの設置など住居の改善をしないとリピーターは付きにくいと思う。

来シーズンの意向	
来たい	15
来たくない	1
どちらとも言えない	11
計	27

- ・空き家の活用。Wi-Fi環境。娯楽がない。
- ・体力勝負なので、もう少し短期であればまたやってみたい。
- ・手伝った農家さんやそこに働きに来ている地元の方が優しく暖かく最高でした。
- ・梅が好きなので、どのように出荷されているのかを知れていい経験になりました。

今後に向けて、これらの声を参考にさせていただければ幸いです。
アンケートにご協力いただきありがとうございました。



▲シェアハウスにて

アンケートにご協力頂いた方々の経歴

性別		年齢	
男	14	~29	10
女	13	~39	11
計	27	~49	3
		~59	3
		計	27

出身地				
北海道・東北 5				
北海道	青森	岩手		
3	1	1		
関東 5				
東京	千葉	埼玉	群馬	
2	1	1	1	
中部 5				
愛知	静岡	岐阜		
2	2	1		
近畿 9				
大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山
3	1	3	1	1
四国 九州・沖縄 2				
愛媛	宮崎	沖縄		
1	1	1		

援農の経験年数		うめ作業の経験	
初めて	10	初めて	24
1年未満	7	2回目	2
1~2年	6	3回目	0
3~5年	3	4回目	0
5年以上	1	5回目	1
計	27	計	27



総務文教常任委員会 委員会レポート



町の防災体制を鳥の目で全体を眺める形で検証しています。
それに先だって5月26日、いくつかの施設を視察しました。



1 埴田医王寺避難道路工事現場

現在の避難路は、急傾斜地に沿って幅約 2.5m ほどしかなく、しかも崩れやすい危険地域に指定されています。これに代わって幅 9.25m（歩道含む）約 500m にわたる新設道路が整備中です。ただ、工事がストップしたように見受けられ、完成予定も令和 11 年度末となっています。

埴田・片町区の住民や小中学生を含む多くの人が集中する重要な道。一刻も早い完成が望まれます。

2 津波避難センター

津波避難困難地域の拠点として、他市町では見られない非常に立派な施設となっています。非常食・飲料水・毛布・簡易トイレなど備蓄も充実してきました。

ただ、医療用品が備えられていないこと、避難所テントが設けられたときの収容人数に不安があるなどの意見が委員会が出ています。

3 小山田防災広場・防災備蓄倉庫

防災広場は、最大 3,000 人が避難するとも言われる施設。災害時のトイレ問題に対応するマンホールトイレが設けられ、最低限の衛生環境が維持できるようになりました。

防災備蓄倉庫では、毛布・食料他様々な備蓄が年々進み、頼もしい存在となりつつあります。今後も定期的な訓練や物資の補充・点検の継続が重要です。



一方では、物資が町内各地にきちんと配ることができるのかなどの課題も残っています。

「命を守り、つなぐ場所」としての役割を十分に果たすためにも、多面的な検証が必要となっています。

委員会では、これらの備えが一層万全となるよう、ハード、ソフト両面に渡るリアルで細かな検証を行います。そのうえで、町当局に対して指摘や提言を行っていくこととしています。



産業建設常任委員会 委員会レポート



5月7日に梅着果調査、降ひょう被害調査、うめ研究所を視察しました。

園地視察

うめ課長同行のもと、埴田、筋、晩稲、東本庄で園地視察を行いました。

梅の着果状況は、昨年の記録的な不作に比べると、今年の方がよく思えました。ただ園地によつては多少の違いはあるものの着果状況は悪く、平均すると例年の50〜60%のように感じました。

加えて、4月の数回にわたる降ひょうにより、各園地ともに被害が大きく、なかには落果や種が見えるほどの傷がみられました。今後、果実が大きくなるとさ



らに傷が目立つため、収穫時の秀品率低下が懸念されます。

また、傷がついた葉や実にかいよう病などの菌が付着し繁殖することも気がかりです。

うめ研究所視察

研究所では、今年と昨年の不作では要因が違うと説明を受けました。昨年の不作は開花前に気温が高く、不完全花が増えたため。今年も、開花後の低温で交配がうまくできなかったと考えられています。

研究所では、梅産業を発展させるための項目に取り組んでいます。

- 高品質安定生産技術の開発
- 新品種の育成
- 新加工商材の開発
- 病害虫の防除技術開発

また、令和6年度から新たな取り組みとして「**ウメ南高優良樹選抜計画**」を立ち上げました。



目的

近年多発する暖冬でも安定的に着果する南高の優良樹を地域から選抜し、産地に普及させる。

方法

J A 紀州・紀南(当時)を通じて、現地の優良樹について情報収集を行った。

調査場所

田辺市(21個体) みなべ町(9個体) 上富田町(2個体) 白浜町(1個体) 合計33個体。

ウメ南高優良樹選抜計画

年次	R6	R9	R10	R12	R13	R16	R17	R20
樹齢	穂木採取	2年生	3年生	5年生	6年生	9年生	10年生	
ステージ	苗木づくり	うめ研で調査スタート	初着果	一次選抜	圃場へ定植	二次選抜	穂木配布	苗木販売スタート 産地に優良「南高」が普及

町内あれこれ

●梅の収穫支援も年々多様化

全国的に少子高齢化、人口減少が問題とされているなか、「日本一の梅の町」わがみなべ町でも梅栽培において経営者の高齢化、後継者不足が進んでいます。

そういったなか、特に人手が必要な収穫時期、町内ではさまざまな形で全国各地から多くの方が支援に来られています。



○梅収穫ワーケーション（報酬なし）

都市部で働く人をターゲットにした取り組みです。参加者は梅収穫作業を手伝うという非日常体験、農家は人手不足を解消できるという双方でメリットが得られます。これにより、参加者と梅農家のウェルビーイングが向上し、関係人口増加や経済効果にもつながり地域活性化に貢献しています。

○労働力交換（報酬なし）

産地が異なり収穫期が重ならない農家同士が、農作業の忙しい時期に人手を出し合う仕組みです。農業に対する知識があり、即戦力となります。

○労働力斡旋（報酬あり）

農業の労働力斡旋を事業化し、全国の農山村地域の農家と連携し、繁忙期に農業をしながら暮らしたいという人をつなげる活動をしている方もいます。



※9ページの特集はこの斡旋にて来町されている方々を対象としました。

あ と が き

青く広がる海、照りつける陽射し、そして梅の郷に吹く心地よい風。みなべの夏は、自然の恵みと人の営みが織りなす季節です。

議会だよりでは、議会での議論や施策の動きをできるだけわかりやすくお伝えすることを心がけています。町の未来を築くには、みなさまの声と関心が欠かせません。

さて、近年の地球温暖化の影響により、豪雨・猛暑・強い台風といった極端な気象が増加し、海面上昇や農業・漁業、生態系への影響も懸念されています。

特に、夏季は台風や集中豪雨のリスクが高まります。ハザードマップや自宅周辺の危険箇所をあらかじめ確認し、避難場所や避難経路について、ご家族で話し合っておきましょう。

広報特別委員会 川口 輝樹

議会の傍聴にお越しください
次の開会予定は次の通りです

9月議会

9月3日(水)午前9時～